

**9月議会代表質問 太田勝祐議員 (西京区選出) 2001.9.28**

日本共産党の太田勝祐です。私は、日本共産党府会議員団を代表して、知事並びに係理事者に質問いたします。

**テロ根絶は人類の共通課題 法と理性に基づいた解決を**

質問に入ります前に、一言申し上げます。

アメリカで起こった同時多発テロは、多数の市民の命を無差別に奪うという絶対に許されない卑劣な犯罪です。いまなお数千人の行方不明者の捜索活動が必死に続けられています。

犠牲者や負傷者のご家族、関係者のみなさんに心から哀悼とお見舞いの意を表します。このようなテロは、国際社会全体、世界の法と秩序に対する攻撃であり、こうしたテロを根絶することが人類の共通の緊急課題です。

そのため、日本共産党は、性急な軍事力による報復ではなく、法と理性にもとづいた解決、国連が中心になり、国連憲章と国際法にもとづいて、テロ犯罪の容疑者や支援者を逮捕し裁判にかけ、法に照らして厳しく処罰することが必要だと考えます。そのためには、だれが今回の犯罪の容疑者であり、また支援者であるかを、可能な限り立証する国際的に協力した努力が重要です。そして、これらの勢力が明らかになるならば、国際政治と国際世論による包囲と告発、経済的・政治的制裁など、彼らを“法にもとづく裁き”の支配下におくために国際社会として可能なあらゆる努力をつくすべきです。

現在、アメリカは軍事力による大規模な報復の準備を進めています。テロ犯罪に対して軍事力で報復することは、テロ根絶に有効でないばかりか、新たな戦争とテロの報復で重大な被害をもたらし、泥沼の状態に陥ることになります。ところが、小泉内閣は、アメリカの軍事報復に対し、憲法を踏みにじて日本が自衛隊派遣を含め、全面的な軍事協力に乗り出そうとしています。政府は、アメリカの性急な軍事報復への荷担に熱中することではありません。今回の犯罪の容疑者、支援者を明らかにし、彼らを“法の裁き”にかけるため、国際社会のあらゆる努力の先頭に立つことです。

わが党は、その実現に全力をつくすことを決意するものです。

**小泉改革は日本経済をとり返しのつかない破局に陥れるもの**

さて、いま小泉内閣は「改革には痛みがつきものだ」と言って、国民への「痛み」を求める「構造改革」路線を、いよいよ本格的に進めようとしています。わが党は、この「改革」は不良債権の「早期最終処理」による企業倒産と失業をはじめ、社会保障の大改悪と消費税増税、地方交付税のカットによる市町村での福祉・教育の切り捨てなど、国民に一層の「激痛」を強いるものであり、その結果、日本経済を取り返しのつかない破局に陥れるものであることを指摘してきました。

この指摘の正しさは、この間ですでに明らかです。家計消費は、小泉首相が就任して以来4ヶ月連続で減り、4～6月のGDPは年率で実質3・2%も減少しました。今日の「底無し」の株価急落の根本には、底の見えない日本経済と、これに全く打つ手を持たない政権の無策ぶり、景気回復どころか「激痛」を強いる小泉改革への国民の大きな

不安があります。

私は、こうした小泉改革の強行を許さず、家計を応援する政治への大胆な転換を求めるとともに、「国の政治が悪い時だからこそ、住民に身近な地方政治のがんばり時だ」という立場から、以下、数点にわたり質問をいたします。

## 不良債権処理 中小業者の苦境に知事はどう対応するのか

まず、「不良債権の早期最終処理」の府内での影響と対応についてです。

不良債権処理の最大の狙いは、中小企業の犠牲の上に、大銀行の収益性の向上、大企業の国際競争力の強化をめざすことにあります。

先日、第一勧業銀行の不良債権処理で、株式会社マイカルが倒産に追い込まれ、府内でもすでに第一紙行など連鎖倒産が起こっています。引き続き食品、繊維関連の中小企業が連鎖倒産の危機に直面しています。

府内の金融機関を伺うと、「最終処理で、京都では5千件以上の倒産が発生すると見ている。都市銀行の査定基準を地方銀行や信用金庫に一律に適用されれば、倒産が続出する」、また、「最終処理を一律に進めれば地域経済への影響はとり返しがつかない。今は中小企業のやる気を刺激する対策こそ必要だ」との警告が共通しています。実際、京都では、ここ数ヶ月間、小型倒産が多発する傾向となっています。このことは、「銀行がその体力の範囲内で処理しやすい先から最終処理している」ことを物語っており、今後とも「中小企業に最終処理が集中する」可能性を示しています。

すでに、私の地元でも、地元金融機関から融資を受けていた経営者が、変更した約定通りにきちんと元金と金利の返済を毎月続けていたにもかかわらず、突然、担保処分で一括返済を求められ、銀行と交渉しても「方針は変えられない」と門前払いされるという事例さえ珍しくありません。

そこで、伺います。とりわけ京都は、全企業数約4万8千社のうち、赤字経営の企業が3万3千社、全体の7割を占めますが、知事はこうした「最終処理」が一律におし進められた場合の影響についてどのように受け止めておられますか。また、どう対処されるおつもりか、その基本姿勢をまずお聞かせ下さい。

当面、緊急に求められるのは、現にまじめに借金返済をしている、また返済の意思がある中小業者が、強引な債権回収で倒産に追い込まれるというような事態を一件たりとも生まない対策です。そのためには、地域経済に現に重要な役割を果たしている地方銀行や信用金庫にまで「自己資本比率」などの一律の基準を押し付けて、強引に資金を回収する今のやり方を改めさせることです。今こそ、京都の地域経済に責任をもつ知事として、関係金融機関や国にたいし、こうした資金の強制的回収を止めさせるよう要請すべきではありませんか。また、企業の切り捨てでなく再生の可能性に着目したち密で、親身な支援体制が不可欠です。変更した約定通りにきちんと借金を返している業者が一括返済を迫られるような事例に対応できるよう、元金の返済猶予や借り換えに対応できる仕組みを緊急に作るべきではありませんか。お答え下さい。

生きるか死ぬかの瀬戸際に立っている中小業者からは、「ゼネコンの借金は、棒引きされとる。この際、私らの借金も減らしてくれてもええやないか」との悲痛な声まで上がっています。知事は、こうした中小業者が立たされている苦境をどうお救いになるのか。事態の深刻さを考え、知事はどう対応されるのか、その方策をぜひお聞かせ下さい。

**【知事】**不良債権の処理問題について。この問題は基本的には国全体で日本経済の構造改革、再生という観点、さらに国際的な日本経済の評価にかかわりすすめられるものだが、その推進にあたっては、地域経済や雇用への影響をできるかぎり少なくすることが重要。京都では和装伝統産業をはじめ、きびしい経済・雇用情勢のもとで地域経済を支

える中小企業の経営を守ることがきわめて重要な課題。大多数の中小企業は日々生懸命仕事をし、資金繰りに苦労努力をしながら必死の経営を続けており、そうした中小企業が地域経済をささえているのが実態。したがって金融取引きルールを守るのは当然必要だが、このような実態を踏まえて信用保証の拡充など、中小企業に対して円滑な金融の確保についてこれまでも強く国に要請してきており、今後とも強く要請していく。こうした観点にたった取り組みの一環として、今回大手スーパーマイカルが経営破綻した際にいち早く国や会社にたいし、取引先中小企業への金融面での配慮などについて要請をおこなった。また制度融資についても、今年度も過去最大の一千億円の融資枠を確保し、最長2年間の返済猶予措置をはじめとする有利な緊急金融対策を継続して実施しており、今後ともこれらの制度を活用しながら中小企業金融の円滑化を府としても強く支援したい。

## 深刻な雇用情勢 解雇規制法の法制化を国に求めよ

次に、雇用対策と仕事おこしについて伺います。

求職活動をあきらめているために、統計上は失業者としてカウントされない方をあわせると、今や失業率は10%を超え、十人に一人は失業者という異常事態となっています。ところが、小泉首相は、「雇用の悪化は当然」という態度をとり、大企業の首切りを応援する政治を続け、現在、日本列島中を空前の首切り・合理化の嵐が吹き荒れています。ところが、京セラ、東芝、富士通、NTTなど、電機・情報産業など大企業の数十万人にも及ぶリストラ計画、下請・中小企業の強引な切り捨ては、「やむにやまらず」などというものではありません。この間、日本の大企業4百社余りが内部にため込んだ利益は、国家予算をはるかに上回る102兆円にも上ります。人員整理をしなければ、つぶれてしまうなど言う大企業は一つもありません。日本の大企業は、これまでも労働者と下請企業を、絞れるだけ絞り上げて巨額の利益をため込んできたのに、リストラでさらに儲けを増やそうと狙っています。「大企業は儲けのためには、何をやっても許されるのか」というのが、働く労働者の多数の声です。

職をなくすということは、単なる「痛み」などというものではありません。その家族も含め、生きる糧を奪われるということであり、その結果、自らの命を絶つ方も後を絶ちません。小泉内閣は、「セーフティネット」などと言っていますが、片方で産業再生法など、リストラで首切りすれば税金をまけてやるという制度まで作っておいて、大企業の勝手横暴を支援しているようでは、このセーフティネットは大企業の首切りのための環境整備に過ぎません。実際、この2年半の間に4回も「雇用対策」を打ちましたが、現実の雇用効果は27万人。その間に、差し引き53万人もの失業者が増加したではありませんか。竹中大臣にいたっては、「530万人雇用というのは可能性に過ぎない」などと、これほど無責任な態度はありません。

そこで知事に伺います。知事は、これまでからわが党の解雇規制法や条例の制定要求にたいし、「そんな条例を作れば、企業が京都府内への立地を避ける」などと言って、常にリストラを促進する企業の側に立った消極的答弁を繰り返してこられました。知事は、今日時点でもなお、大規模リストラを進める大企業にたいして、「地域経済への社会的責任を果たせ」「雇用と労働者の生活を守れ」という声を上げようとしませんか。また、これまでから知事は「わが国では整理解雇の要件が判例で確立している」と答弁されてきましたが、これを守ろうとしないのが、大企業です。だからこそ「整理解雇4要件」の法制化が必要となっています国に求めるおつもりはありませんか。改めてお聞かせ下さい。

また、実際の失業者を救済する対策が重要です。

知事は、6月議会で、違法なサービス残業を規制するよう求めたわが党の質問に対し、国の「サービス残業禁止通達」を「周知徹底する」と答弁されました。ただ働きのサービス残業を根絶すれば90万人もの新たな雇用が生み出されます。ところが、京都の職場でも、実際は終電に間に合わない時間までただ働きし、帰りのタクシー代まで自分持ちなどの実態がまだまだ改善されていません。そこで伺いますが、府として国の「通達」をどう徹底されましたか。京都でのサービス残業の実態をどうつかみ、どう改善されていますか、お聞かせ下さい。

また、9月補正として、府民の要求を一定ふまえた雇用対策を提案しました。しかし、雇用情勢の悪化が展望される中、規模の点でも、内容の点でも雇用対策の拡充は不可欠です。具体的には、今年度末で期限が切れる緊急雇用特別対策基金事業の継続を国に強く求めるべきと考えますが、いかがですか。さらに、その内容を委託事業でなく、政府が直接の公的就労をつくる方向に大きく切り替え、失業者対策として確実な効果をあげる必要があると考えますが、いかがですか。例えば、国の不十分な消防力基準から見ても、京都府の消防は560人もの不足をきたしています。この際、消防や保育、教育のための人員を思いきって確保する対応が必要ではありませんか。知事の決意のほどをお聞かせ下さい。

**【知事】**雇用対策について。解雇規制法の制定については国会での政府答弁にもあるように、整理解雇の4条件や、合理的な理由を必要とする裁判例の考えをふまえ、具体的な事情に応じて、労使間で十分に話し合われるべきものであり、一律に法規制することは適当ではないと考える。なお国で解雇ルールづくりの検討がされるとうかがっているが、法制定で条件が明示されると、これを悪用して逆に解雇のお墨付きを与えることになるという議論もあるやに新聞紙上等で拝見している。いずれにしても幅広い国民的議論がなされるだろうと承知している。

いわゆるサービス残業の解消は、労働ニュースや各セミナーなどにより、国の通達に示された、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関する基準」の周知につとめている。また権限を有する京都労働局で周知パンフレットの作成・配布、事業上の監督、指導時に基準の遵守状況を点検、確認の上、所要の指導が行われていると承知している。

緊急地域雇用特別交付金事業については、その継続、拡充、それにかわる制度の創設を国に強く要望してきた結果、9月20日に決定された国の総合雇用対策の中で、あらたな交付金事業を創設し、学校の教員補助者や警察支援要員、環境保全のための森林作業要員など公的部分における緊急かつ臨時的な雇用の創出を推進する方向性が示された。府としてはこの新たな交付金を活用し、雇用創出効果の高い事業の実施につとめていく。

## 地域経済対策としても効果のある住宅改修助成制度の創設を

関連して、京都府内での具体的な仕事づくりについてです。先日、全京都建築労働組合のみなさんが、知事あてに住宅改修費用の一部を助成する制度を作してほしいと、府民21万1240筆のみなさんの署名を添えて要望書を提出されました。お隣の兵庫県明石市では産業活性化緊急対策事業として、10万円を上限に自宅補修費の一割を支援したところ市民からの申込みが殺到。3千万の予算で3百件に支援し、その経済効果は3億円に上ったと聞きます。また、受注業者は地元業者に限ると条件を設定したため、この3億円が地域内に還流し、住宅改修にともなって電化製品等の売り上げも伸びたそうです。知事はこれまでから、「低利の融資制度があるので活用を」との答弁を繰り返してこられました。国土交通省も個人住宅への耐震改修補助をモデル的にスタートさせるなど、個人住宅の改修への補助を検討し始めました。深刻な不況の中、緊急地域経済

対策としても確実な効果があり、バリアフリー化など高齢化社会の要請にも的確にこたえる住宅改修への助成制度を、全国の都道府県に先駆けて作るべきと考えますが、いかがですか。お答え下さい。

**【知事】**住宅改修のための助成制度の創出について。府では府民のみなさんが住宅の建設や増改築、あるいは修繕される場合にバリアフリー化もふくめ、必要な資金を低利で融資する「住宅建設資金融資制度」「住宅改良資金融資制度」をもうけており、今後もこの制度の利用促進につとめていく。

## 「何のために長生き」医療の連続改悪の中止を求めよ

次に医療問題について伺います。

小泉内閣のいう「痛みをともなう改革」が、医療切り捨ての冷たい政治であることがいよいよはっきりしてきました。9割以上の国民に現行の2割から3割負担を押しつける健康保険改悪、70歳から74歳までのお年寄りを老人医療から締め出す、国の医療費負担に上限を設け、超えた分は医療機関に負担させるなどとんでもない案が検討されています。健康保険で糖尿病を治療する64歳の男性は、インシュリン注射を毎日打つため一カ月の治療費が2万5千円を超えます。「今でもこんなに大変なのに、3割負担になれば、医療費だけで4万円になる。安心して治療できる政治に変わらないと命がもたない」と訴えられました。また、今年一月からの老人医療費一割負担で、白内障の手術代が2万4千円と4倍にはねあがったことに驚き、眼科の通院を中断したという71歳の女性の、「長生きすればするほど生活がしんどくなる。何のために生きているのかわからん」という言葉が忘れられません。

小泉首相が厚生大臣だった97年の医療改悪では、国の調査でも15歳から65歳の外来患者が44万人も減るといって深刻な受診抑制を招きました。受診抑制がすすめば早期発見、早期治療を困難にし、むしろ病気の悪化・進行を招き、社会的コストを押し上げるだけです。医療改革というなら、減らし続けてきた国庫負担を計画的に元に戻すこと、高すぎる薬価を欧州並みに引き下げることこそ必要です。そうすれば今回の医療改悪はストップできます。

国民に痛みだけを押しつけるこんな医療の連続改悪を、知事は許すことができますか。今こそ知事が住民の命と健康を守る防波堤として、国に対してきっぱりと中止を求めるべきと考えますが、いかがですか。

**【知事】**医療保険制度の改正については明年度政府負担に関する府の提案として、重点項目として、これはすでに太田議員にもお届けしておるわけでございますが、国にたいして将来的に持続可能な制度の構築を前提に、低所得者対策などのきめこまかい配慮を行うように強く要望している。なお過日発表された医療保険制度の「改革試案」については、今後責任と権限を有する国会において十分な論議が行われるよう期待する。

## 介護保険 独自措置で低所得者減免 激変緩和継続の緊急措置を

具体的に、知事に3つの問題について伺います。

第一に、介護保険についてです。保険料満額徴収を目前に、「月々のわずかな年金から2倍の保険料をどうやって払えというのか」など、市町村への苦情や問い合わせが殺到しています。これまでわが党議員団が一貫して要求してきたように、せめて住民税非課税者の保険料・利用料減免が待たなしに求められています。

負担に苦しむお年寄りの声に対し、知事は「制度の枠内で工夫」しろとしていますが、京都市をはじめ5市8町で保険料の、3市8町1村で利用料の独自減免にふみきってい

ます。安心して介護が受けられるように、保険料満額徴収の凍結をただちに国に求めるとともに、小泉首相が国の減免制度を拒否しているもとの、府独自の緊急措置として、低所得者の減免や激変緩和措置の継続などを実施する考えはないのですか。

**【知事】** 介護保険料の利用料減免については、保険制度の原則として通常5段階に設定されている保険料を低所得者に配慮して6段階にすることなどがすでに制度化されており、まずは制度の枠内で工夫することが大切と考える。京都市の減免を例を出されたが、京都市の減免も制度の枠内でされていると聞いております。おまちがえないようお願いいたします。いずれにしても低所得者にたいする配慮など全国共通の課題については、ひきつづき府として国に強く要望していきたいと考えている。

## 医療費無料化は全国の流れ 乳幼児医療費の就学前無料化実施を

第2に、乳幼児医療費について伺います。「子どもが熱を出しても、すぐに医者に行かずに兄弟の風邪薬の残りを飲ませている。せめて小学校にあがるまで医療費を無料にしてほしい」子育て真っ最中のお母さんの声です。

知事はこれまで助成拡充を求める声に対し、「平成十一年に3歳未満に引き上げればかり」との答弁を繰り返してきましたが、これは、ほとんどの県で実施されていたもとの遅れて引上げたもので、言い逃れに過ぎません。

知事が同じ答弁を繰り返してきたこの3年間にも、都道府県レベルでの就学前医療費助成は22都道府県に広がっており、東京都をはじめ7都県では、通院・入院ともに就学前無料が実施されています。同様に京都府下でも、就学前無料にふみきる自治体がさらに増え、来春には17市町となります。

広がる声と運動におされ、厚生労働省も国保や組合健保、政府管掌健康保険などの被用者保険の、3歳未満の負担を3割から2割に引き下げざるをえなくなりました。少子化対策として、子どもの医療費助成は大きな流れです。知事は就学前無料を実施する決意はないのですか。

**【知事】** 乳幼児医療助成制度については、子育て支援の観点から、平成11年、通院についての対象年齢を引き下げ、現在、入院、通院とも3歳未満を対象としている。乳幼児医療助成制度をはじめ、子育ての経済的負担にたいする社会的支援については、全国共通の課題であるから、国において総合的な観点から検討され、制度化されることが必要と考えており、国にたいしてその旨強く要望している。

## 低所得者に切実な医療費減免規定の整備と徹底を

第3に、国保料(税)滞納者の資格証明書や短期保険証の発行が急増している今、低所得者にとって切実となっている医療費の減免制度について伺います。国民健康保険法では低所得者の医療費一部負担金の減免が定められていますが、現在、府下のほとんどの市町村では、条例はあっても適用基準が不明確なままで、申請書類すら用意されていません。このため、収入の少ない方でも申請をあきらめたり、申請が却下されても基準が不明確であるなど、せっかくの制度を活用する道が事実上閉ざされている現状があります。

宇治市では、昨年度から医療費減免の適用基準を市民に明示したところ、前年までゼロだった申請件数が47件に増えたように、適用基準を明示することで利用促進をはかることができます。また保険料でも、綾部市で住民の7年越しの運動が実り、適用基準を表示させることになりました。適用基準不備のため、本当に困っている方が制度利用できないとは、行政の怠慢以外の何物でもありません。知事は責任をもって各自治体の

医療費減免適用規定の整備と周知を指導すべきと考えますが、いかがですか。お答え下さい。

**【知事】** 国民健康保険料の減免は、従来から保険者である市町村に対し、きめこまかな制度の運用を要請している。各保険者においては地域の実状や、被保険者の生活実態をふまえ適切に対処されていると考えている。

## 地方切り捨ての地方交付税削減反対を明確にせよ

次に、地方自治と住民の暮らしを守る問題について、伺います。

全国町村会は、37年ぶりの臨時大会を7月5日開き、「地方交付税削減反対」と「市町村合併を押しつけるな」という2つの特別決議」を採択しました。翌日の新聞は、「地方切り捨てに異議あり、小泉改革を批判」と報道しましたが、小泉改革がいかに地方自治を脅かすものであるかを端的に示すものです。

まず地方交付税の削減問題です。すでに先の国会で塩川財務大臣はこれを「一兆円減らす」と発言しており、また、7月31日に片山総務相は、来年度の地方交付税を今年度から4・9%減らすと閣議に報告しています。そして減らし方は、「行政サービスの水準を見直す」という議論がされています。

もともと地方交付税は、自治体ごとの税収の差があるなかで、全国どこでも一定の住民サービスができるようにするもので、自治体固有の財源です。国の都合だけで勝手に減らすことは許されません。地方交付税が減らされると、いまでさえ自治体がおこなう福祉や教育に必要なお金が低く見積もられているのがいっそう下げられたり、いまでも基準に満たない消防職員を減らすこととなります。また、自治体が独自に取り組んでいる、たとえば乳幼児医療費無料化などの住民サービスができなくなります。サービスを削らなければ、自治体は収入を増やすために公共料金など住民負担を増やさざるを得なくなります。地方交付税の削減が地方自治や住民の暮らしを脅かすことは明らかです。

北部のある町長さんは「地方交付税が削減されれば、住民の生活を巻き込んだ根本の見直しを迫られる可能性がある」と批判しておられます。特に、小規模の市町村では、収入の多くを地方交付税に依存しており、これが削られたら、自治体としての存続が危なくなり、過疎にいっそう拍車をかけます。これではふるさとや国土を守れません。知事は地方交付税の削減による影響をどう認識されていますか。6月議会で知事は「国の財政政策的観点からだけでなく、国と地方の役割分担、税源の移譲、社会資本の整備状況等を考慮して検討すべき」と述べられましたが、この際、地方交付税削減に断固反対の立場を明らかにすべきと考えますが、いかがですか。

**【知事】** 地方交付税の見直しについては、昨日、細井議員にもお答えした通り、現在、国で行われている見直しについては、その内容によっては財政力の弱い市町村に多大な影響が及ぶことも考えられ、地方交付税のあり方については地方公共団体の役割や実態を十分認識して、その意見を踏まえて検討されることが不可欠であると考えている。こういう観点からこれまでも全国知事会、主要6団体などをつうじて機会あるごとに意見を述べてきた。今後とも府、市町村の立場から国にたいして、しっかりと主張してまいりたい。

## 市町村合併 府がしているのは まさに誘導・押しつけ

次に、市町村合併の押しつけの問題です。政府が合併を強力にすすめるねらいは、先に述べました地方交付税の削減などで住民サービスを切り捨てること、大型開発を効率的にすすめることにあります。現に合併で行政水準をあわせるとして公共料金の値上げがされた事例が多くあります。また、大型事業がすすめられたり、豪華庁舎が建てられたというのもあります。さらに町から市になって都市計画税が新たにかかるようになって

たなどの問題もあります。

全国町村長大会決議は、「数値目標や期限の設定、地方交付税の見直しなどによる合併誘導措置等は地方自治の理念に反する。国と都道府県はいかなる形であれ、強制してはならない」としていますが、これはいま、合併の押しつけがおこなわれていることを痛烈に批判したものです。

7月6日におこなわれた「丹後6町合併問題研究会」の初会合では、府の地方課が国や府の動向や先進事例の取り組みを紹介したと報道されています。

その内容は、いまそれぞれの町の財政が大変ななかで、小規模自治体への交付税優遇措置が廃止されたら各町3億数千万円交付税が減る、合併すれば議員や職員が大幅に減らせる、国による特別の支援策がたくさんあるということなど、合併に乗り遅れたら大変だと思わせる中身です。本府がしているのはまさに誘導・押しつけではありませんか。

丹後地域は、農林漁業や丹後ちりめんの停滞・衰退、本府の丹後リゾート構想の破綻、農協合併で身近にあった農協支所が次々なくなり、過疎化がいつそうすすみ、生活の不安が広がるなかで、なんとしてもふるさとを守りたいとの思いがあります。そのため支援策こそ必要です。

また南部地域のある町では「合併したら、町がつくっている総合計画ができなくなり困る」との意見も出ています。市町の総合計画などとの関係はどうお考えか、あわせてお答えください。

知事は今年の3月に合併要綱をつくり、さらに府内を4地域に分けて、合併をすすめるための「行政改革推進地域会議」をつくりました。これが合併の誘導・押しつけのおおもとです。誘導をやめ、行革推進会議を中止し、合併要綱を廃止すべきと考えますが、お答えください。

**【知事】** 市町村合併について。これまでから何度も申し上げているように、地方自治の根幹に関わる問題であり、地域の自主的、主体的な議論にもとづいて行われるべきもの。市長会や町村会と協同して自主的な議論のための支援をおこなっている。地域づくりにたいする支援についてはこれまでから府として、市町村との連携のもとに、広域的な交通基盤の整備をはじめ、地域産業の活性化、少子高齢化対策など各地域の課題に応じて積極的に取り組んできた。本格的な地方分権の時代を迎え、地域づくりの取り組みをさらに効果的にすすめるためにも、市町村の行財政基盤の充実・強化が求められており、そのためには合併も有効な方策のひとつであると考えます。

合併と市町村の総合計画については、合併後の新市町村においては、十分な協議をおこない、関係市町村のまちづくりの計画等を勘案しながら、新市町村の住民の意志を総合して、新市町村の均衡ある発展をはかっていくことをされるであろうと考えている。なおこれからの市町村のあり方については、合併問題も含む今後の市町村行財政のあり方に関して地域での幅広い議論をよびかけているところであり、行政改革推進地域会議はこうした議論を地域ごとに深めていくために市町村などにより設置されたもの。府としては今後とも市長会、町村会と協同して、各地域における取り組みを積極的に支援していく。

私は地方分権下の市町村合併による行財政基盤を強化することの効果をも認めた上で、なお合併は自主、自立的な議論が必要であると言っている。自主・自立的合併の気運が高まってきた場合には、府として関係町村や住民の利益のために国の有利な制度を活用することは当然である。共産党のような主張は結果として合併しようとする市町村や住民の意志を府が阻害したような結果となり、結果として市町村や地域の自主・自立的な動きに反する結果となると考える。かつて共産党主導の蜷川府政で、乙訓の向日町や、長岡京の市制昇格のときに、府の意志でストップしようとした共産党の体質を思い出すの



である。私は当時、府の総務部長として、府が市町村を上下関係で支配するような地方自治の本旨に反した結果はおかしいということで、組織内で強く主張して、市政施行へ踏み切れたことは、当時、向日町の町会議長で府議会議員であられる木村繁雄先生が当事者として十分ご承知だと思う。共産党は自分の都合によって「府と市町村が対等である。府は市町村を指導してはいけない」、たとえば市町村の費用が高くなった場合に、もう少し国と近づけてくれと言いますと、今のようなことを強く言われます。と思うと逆に「府はなぜもっと市町村を指導しないか」と、たとえば同和行政などについて「市町村のやり方を指導せよ」と、こういうことを強く言われまして、府が市町村の上位にあるような主張をされますのは、地方公共団体である府と市町村の関係、地方自治の理論をまったく十分承知されていないのではないかと思います。中央集権的な共産党の組織の府委員会と地区下部組織との関係と間違われたいようをお願いしたいと思います。

## 過疎バス対策 地域交通確保の総合的対策を

次に、過疎地域を中心とした地域の交通の確保について伺います。

道路運送法の改悪、規制緩和で、採算の合わない路線バスは、バス会社の判断で、6カ月前に通告すれば廃止することができることになり、また、国の過疎バスに対する補助制度が改悪され、多くの路線で補助金が出なくなりました。

北部を走る丹後海陸交通は、9月に、44あった路線を30に統合しました。路線の廃止はありませんが、国の制度改悪で補助が9路線だけになるところを再編して十数路線が対象になるようにしました。それでも残りの十数路線は補助の対象外となりました。丹海交通では「当面府にお願いするが、路線の存廃は状況を見て」と厳しさを強調されています。本府の補助の内容に注目、期待されていました。北部や中部を走る京都交通も同様です。

私は8月上旬に北部で実情をお聞きしました。舞鶴の大浦半島の3浜地域では6つの小学校が一つに統合されましたが、そのときの条件として通学バスの確保がありました。あるお母さんは「通学できなくなる。バスの廃止は絶対困る」とおっしゃいました。綾部市の上林地域のあるお年寄り「病院へ行くためにバスの終点まで6キロもあり、バスを通してほしいのに逆に廃止の方向とはなんたることか」と怒っておられます。

国の補助が受けられなくなった路線に対する補助が今議会に提案されましたが、2年間だけの補助です。しかも半分が市町村の負担です。95年度から2000年度に本府の負担はほとんど増えていませんが、市町村負担は7割も増えています。これでは路線バスを存続させる保障にはなりません。補助に期限をつけないこと、そして、バス会社や市町村とよく相談し、市町村運行も含めて継続できるようにすること、さらに、福祉バス等も含めた地域交通確保の観点から総合対策として補助すべきだと考えます。知事の積極的な答弁を求めます。

地方交付税削減問題、市町村合併問題、過疎バス補助削減問題は、いずれも小泉内閣の構造改革による地方自治切り捨て、過疎地域の切り捨てです。知事は、国言いなりの態度を改め、ふるさとを守り、地域で生活できるようにする責任を果たすべきであります。明確な答弁を求めます。

**【知事】** 地方バスについては、かねてから国にたいして生活交通の確保に強く要望してきたが、規制緩和により、今年度から、一定の交付税措置を講じた上で、国庫補助制度が見直された。今回の見直しにともない、昨年度の補助対象路線の多くが補助対象外になると見込まれたため、できるだけ補助対象が増えるよう、市町村等と中心に、路線再編の検討をお願いしてきた結果、去る9月1日に再編が行われ、約半数が補助対象になる見込み。残りについてもさらに路線再編の検討をかさねてもらい、地域の実態をふまえ、スクールバス、福祉バスなどの活用も含めた効率的、効果的な生活交通の在り方

について府生活交通対策地域協議会において、協議、調整をおこなってまいりたい。しかしこれらの検討等には期間を要するため、本年4月から2年間補助対象外となるすべての路線にたいして、従来の府負担分をこえて、国負担分の2分の1を府が負担する暫定支援措置を講じ、今議会に所要の予算措置をお願いしている。今後とも国にたいして、十分な財源措置を講じられるよう、強く要望していくとともに、市町村とも連携して、地域住民の生活の足の確保に重大な支障がきたさないよう努力したい。太田議員のいわれるようにいたしますと、国の補助制度に乗る可能性のあるものまで芽を摘み取ってしまっていて、結果的には府民の税金のみで負担するという結果となってしまいますが、それでいいのでしょうか。

## 大量の二酸化炭素発生の舞鶴石炭火力発電所は建設使用中止を

次に、環境問題についてうかがいます。

1997年「京都議定書」が採択され、「地球環境京都宣言」の中で「新しい時代の価値観に立って社会における生産・流通・消費・廃棄のシステムの全てにおいて環境を重視して取り組みを行なう」と述べています。

そこで2つの問題についてうかがいます。

第一に地球温暖化防止の取り組みについてうかがいます。

「京都議定書」は、地球温暖化防止のために、先進国は温室効果ガスの総排出量を全体で5・2%削減する、日本は6%と決めました。これにもとづいて、本府は二酸化炭素の排出総量を2010年までに1990年度比12%削減すると決めています。

1995年度の二酸化炭素排出量1519万トンを2010年度には、1217万トン以下に削減しなければなりません。ところが現在建設が進められている舞鶴石炭火力発電所は、関西電力の公式発表によれば、年間稼働率70%の計算で、二酸化炭素換算で880万トンと驚くべき大きな量です。

舞鶴石炭火力発電所が稼働すれば、国の削減目標の6%を占め、「京都議定書」の実効そのものにも大きな影響を及ぼすのは明らかです。わが議員団は、舞鶴石炭火力発電所の調査や建設の中止を再三申し入れてきました。ところが知事は、一貫して無視してきました。

知事は、一企業の利益を守るのではなく、地球の未来を守るために、この際「地球温暖化防止」と全く逆行する、大量の二酸化炭素を排出する石炭火力発電所の建設、使用中止を関西電力に申し入れるべきと考えますが、知事の決意をうかがいます。

**【知事】**舞鶴火電については、地元の誘致要望も含めて計画が具体化したものであり、環境保全対策に万全を期するとともに、発電効率の向上をはかり二酸化炭素の排出を可能な限り軽減するようつとめることとされている。

## ゴミ処理広域化計画 時代に逆行する計画を押しつけ

次に、ごみの減量化とダイオキシン対策について伺います。

政府は、全量焼却中心で「ゴミ処理」をはかろうとしてきたため、ダイオキシン汚染が大きな問題になってきました。日本の焼却炉は世界の7割を占める異常な状態です。

ところが政府は、全量焼却主義を反省しないで、焼却施設を大規模にして24時間連続で焼却する方向を押しつけています。

大型の炉を新しく建設すれば、15年、20年と長期間、大量のゴミを燃やしつづけることになり、今日のゴミ行政の中心課題であるゴミの減量化、分別によるリサイクルの推進という時代の流れに逆行し、ゴミ処理の原則の一つである「自区内処理」にも矛盾します。

ところが本府は、このような時代に逆行する政府の計画を市町村に押しつけ、その実施を迫っています。当然、市町村では、計画に対する住民との矛盾、市町村の府に対する不満が広がっています。

私は、先日、与謝郡4町で行なっている与謝クリーンセンターを視察し、そこで、排ガス分析のデータを見せていただき、大変驚きました。与謝クリーンセンターのダイオキシンの排出が、現在厚生労働省が決めている焼却炉の大型化に伴う恒久対策排出基準1ナノグラムのなんと40分の1、0・020ナノグラムという少ない排出であるということです。8時間運転の小型炉でダイオキシンの排出が低濃度にする事ができるのです。

この4町では、ダイオキシンの発生源となる塩素系のゴミを燃やさないように、住民自身が分別していること、町の職員が、高い公務員の自覚に立って、運転技術向上の努力、知恵を絞った焼却炉の改良などを行い、ゴミを完全焼却させる努力と工夫が大きな力となっています。

知事は、こうした努力している職員や、住民の意見を充分聞かず、焼却炉の大型化を押しつけてきました。

府の計画では、平成30年を目処に6つのブロックに集約化しようという計画ですが、ばく大な税金を投入することになります。この計画の総事業費はどうなっていますか、市町村の負担はいくらかになりますか、お答えください。

平成30年に丹後与謝一市十町を一つにまとめる丹後ブロック広域化計画の第一段階として、宮津与謝のゴミを宮津市に集約する計画では、宮津市の焼却場改修に総額30億円が投入されていますが、この焼却炉は、宮津市と地元の同意条件では、平成19年3月末で操業を停止することになり、実質5年間で30億円は露と消えることになります。なぜこんな無駄な税金の使い方をしてまで、「ゴミ処理広域化」が必要なのか、市、町当局も住民が納得できる説明が何一つできず、逆に疑問はますます深まっています。

マスコミでは、日本全国でのゴミ処理施設、装置の総受注額が、97年度で約5800億円と報じています。今日では、「ごみ広域化計画」の導入ではるかに巨大になっています。その地方自治体の発注する焼却炉の総受注額の9割近くを、日立造船、日本鋼管、タクマ、三菱重工、川崎重工の5社が占めています。この5社の落札は、94年から5年間で総額1兆46億円にもなります。

そして関係する高級官僚は業界団体に天下り、自民党などの国会議員もゴミ焼却炉プラントメーカーから3年間で2億7千万円もの政治献金をもらっています。まさにこのような構造的な政・官・財の癒着が、ゴミ行政を大企業の利益優先に歪めています。

知事は、ゴミの減量化に逆行し、真のダイオキシン対策にならない、府自身のゴミ15%削減方針にも反する大型焼却炉中心の広域計画を白紙撤回し、住民・市町村の意見を尊重し、抜本的な見直しをすべきと考えます。知事のご見解を伺います。

**【知事】** ゴミ処理広域化計画については、市町村と協議を行った上で、ゴミの減量化とダイオキシン類の廃棄削減などをめざして策定されたもの。関係市町村でごみ処理施設やリサイクル施設の整備がされている。広域化計画の事業費等については順次具体化がはかられるもので、処理方法や規模によってことなるところから、あらかじめ決定しているものではない。なお施設の集約化がはかられることから、市町村の負担の軽減にも効果があるものと考えている。広域化計画においてリサイクル施設の整備や分別収集の取り組みがすすめられることになっておりますので、府としては、今後とも市町村と連携して、この計画を推進してまいりたい。

## 宇治府営水断水事故 府営水押付けでなく自己水確保の援助を

次に、府営水道事業に関連して、2つの問題についてお聞きします。

第一に、宇治浄水場の導入管破裂事故についてです。

7月26日に発生し、復旧まで3日間、宇治市城陽市で約4万6千世帯、12万6千名の府民に直接被害を及ぼす大事故となりました。このような大規模な断水事故は全国でも例を見ないものであり、この機会を借りまして、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

独自に給水車を手配した病院や水を運べないお年寄りのため、親戚が遠方から駆けつけるなど、真夏の3日間の断水は、府民に甚大な損害を与えました。この事故は、安全に安定的に水を供給する水道事業の役割をあらためて問い直すものであり、知事は今回の事故をどのように受け止めておられるのか、まずお伺いします。

私はこの事故から2つの教訓を得ることが必要だと考えます。

まず教訓の第一は、市町村の自己水、独自の水源の確保の重要性です。宇治市の断水は、府営水のみで供給されている西部地域に集中し、自己水、つまり地下水を使っていた地域では、断水に至りませんでした。一つの水源に頼ることが危険であり、市町村の自己水、地下水を大事に使いつづけることの重要性を示しています。山城地域の地下には、膨大な地下水があることは、何人もの研究者が明らかにしており、府営水を過大に押し付けるのではなく、市町村の自己水の確立をしっかりと援助することが必要です。この際、地下水を確保するための市町村への補助制度の確立を国に求めるべきだと思いますが知事の見解を伺います。

もう一つは、設備投資が本当に安全な水道供給確立に適切に行われているかという問題です。事故のおきた宇治浄水場と木津浄水場はパイプで結ばれていますが、結果的には、木津から送り出すポンプアップの設備がないので、宇治には水が送られなかったのです。このような災害時のライフラインを守るための設備充実が最優先されるべきと考えますが、知事の見解はいかがですか。

**【知事】**水問題について。9月補正予算の提案理由説明や昨日、本会議におきましても、ご迷惑をおかけいたしました関係市町のみなさんに心からお詫びを申し上げましたが、その上にたって申し上げますが、今回の導水管破損事故をふまえて、事故の再発防止がなによりも重要と受けとめている。事故原因の徹底究明、導水管の総点検、バックアップ体制の検討などにとりくんでまいりたい。

地下水など自己水の確保については、国では上水道の安定した水道水源を確保することが効果的として、上流水を基本とした補助制度となっているが、府としては府民の生活環境の維持、向上をはかるためにこれまでから国にたいし、制度の拡充などについて要望している。また今回の事故により、あらためて非常時のライフラインの確保が重要であると受け止めており、広域化事業においても十分留意しながらすすめてまいりたい。

## 過大な水需要予測をあらため 施設のムダをはぶけ

第2に現在進められている過大な水需要計画についてです。

いま、乙訓地域では、府営水の導入で、市や町の水道料金の値上げが深刻な問題になっていますが、これは府営水を受給している市町村共通の問題です。府営水は、浄水場の建設や水源となるダム建設費など多額の設備投資を含んでおり、適切な人口と水需要の予測のもと、施設整備のムダをはぶくことが必要です。ところが、本府の予測は過大なまま推移し、それが過大な施設整備につながり、府営水の高騰を招いてきたのです。

私はここにグラフを用意してきましたが、過去3回の水需要での人口予測は大きく食い違っています。1985年に作られた府営水道整備計画では、給水される人口を15

年先の2000年まで予測しましたが、結果的には予想よりも7万3千人も少なく、92年の予測でも、同様に大きく食い違って来たのです。このような違いの原因を分析せずに正確な見積が行なわれるとは思えません。ところが、今年5月、「府営水道経営懇談会」は、さらに長期の2020年まで20年間にわたる予測を行ない、人口が増えて府営水が足らなくなるから、乙訓浄水場の拡大が必要と知事に答申しています。学研都市の人口増が要因ということですが、学研都市の人口張り付きの見通しは立たず、水道懇の専門委員の中からも「学研都市の人口増ははっきりわからない」との声が出ています。

さらに、京田辺市、木津町、精華町への府営水の配水は、99年度で一日最大約2万トですが、2010年には2倍の4万トになる予測をしています。過大な人口予測だけでなく、増加分を事実上まるまる府営水を押しつける計画です。この結果、府営水が足らなくなり、乙訓浄水場の拡張が必要だと結論づけているのです。水道料金の値上げに直面している乙訓地域の自治体関係者からは、府営水の協定見直しの声もあがっています。過大な予測を改めるべきだと考えますが、知事の見解をうかがいます。

**【知事】**人口予測については、府営水道事業経営懇談会の第5次提言、これには太田議員にもはいついていただいておりますが、この提言では、宇治浄水場系、乙訓浄水場系は、人口は微増、横這いで推移するものの、木津浄水場系は将来的には人口増が見込まれている。これは学研都市の整備状況や、市、町の人口予測も参考とするなど、近年の社会情勢の動向もふまえた予測であると理解している。

## 1200名の教員を増やせば 全学級が30人以下にできる

最後に、教育問題について伺います。

はじめに、いま、もっとも父母、国民の強い期待を集めている30人以下学級——いわゆる少人数学級の実施についてです。

学力の低下、学級崩壊、いじめや不登校、校内暴力、凶悪事件の低年齢化など、教育をめぐる危機的な状況が進行する中で、「学級規模を小さく、せめて30人以下に」との願いは切実です。

「子どもたちに一定の学力をつけさせるためには義務教育の全学年を小規模にすることが望ましい」として、山形県の高橋知事が予算編成の最優先課題に教育をあげたことがマスコミに大きく報道されました。県内すべての公立小・中学校を2～3年のうちに「30人学級」にするというもので、そのために必要な教員は「臨時的ではなく、恒久的雇用が望ましい」と採用枠を広げ、雇用拡大の一環としても本腰を入れると表明されました。

今年4月から、「学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正によって、自治体の裁量で学級編成を「40人」未満にすることが可能になったからとはいえ、それによって新たに生じる人件費は国の補助なしでやらなければなりません。それだけに山形県知事の英断は注目されます。

もう一つ、少人数学級に関連して、さる6月、国立教育政策研究所が発表した研究結果では、学力と学級規模の関連について20人以下の学級が、それ以上の学級に比べて相対的に成績が良かったこと。生活意識についても学級規模が小さいほど、「クラスに活気がある」「のけ者にされていると感じることが少ない」、教員との関係も「先生には勉強でつまずいたり、わからないことをよく知ってもらっている」「自分のことをよく理解してもらっていると感じる」など、肯定的に受け止めていることがわかりました。学習集団、生活集団をとともに少人数にすることのメリットが証明されたのです。

「国の責任で30人学級を求める意見書」が、全国自治体の過半数に迫る1625議会で、京都府下でも綾部、舞鶴、向日市など、9つの市町議会で採択されています。す

でに秋田、新潟で小学1、2年を30人以下に、広島、鹿児島、愛媛で小学一年を35人に、愛媛では中学一年生も35人学級に踏み出すなど、国の補助がなくても実施しようとしている自治体は増え、全国の流れとなりつつあります。

ところが本府では、ここ5年をさかのぼっただけでも、「30人学級を求める」請願は37件、署名数約50万人にのぼっているにもかかわらず、無視し続けてきました。そして、現在、実施しているのは、特定の科目を成績などで少人数グループ分けた授業をしていることです。これは、あくまで国が認めた財政的措置の範囲で、義務教育の段階から習熟度別の差別選別教育を固定化しようとする文部省の狙いに組み入るもので、子どもや親、学校現場に困惑を持ち込んでいます。

京都府で30人以下学級を実施するには、2000年度の学校基本数調査で単純計算してみると、約1200人の教員を増やせば、京都市を含む小中学校の全学年で30人以下学級にできます。教員のリストラ計画を中止すれば、いっきに実施は無理でも年次計画なら、可能性は広がるではありませんか。国がやらなければ、京都の子どもたちはいつまでも放置されるのですか。山形県の高橋知事は、30人学級の実現にあたって「国の方針が決まるのを待つより、将来を展望して」「予算編成の優先課題とする」と決意を述べられました。荒巻知事は、この姿勢に学び、この際、30人学級に踏み切る決意をすべきと考えますが、どうですか。教育長からも明確なご答弁をお願いします。

**【知事】**学級編制については、子供たち一人ひとりが個性を生かし、しっかりとした学力を身につけられる学習活動が展開できるよう、教育委員会の考え方を十分ふまえて必要な対応をおこなっている。

**【教育長】**学級編制については、府教育委員会では国の教職員定数改善計画をふまえ、画一的な学級編制とするのではなく、児童、生徒の実態に応じた、実効性ある小人数授業の推進につとめている。この小人数授業では国語、算数、数学、理科、英語などの教科で20人程度の学習集団による、きめこまかな授業を実施し、児童、生徒の興味関心、習熟程度などに応じて、より学習効果が得られるよう工夫しており、成果をあげてきている。

## 北部や南部に養護学校の新設を

つぎに養護学校の増設について伺います。

昨年末に出された「府立学校在り方懇話会」の「中間まとめ」では、通学区の縮小や地域に開かれた学校などに言及していますが、「新設」についてはまったく触れていません。しかし、この間、舞鶴や宇治、城陽市議会などで「新設を求める」請願が全会派の賛成で採択され、知事ならびに府教委に意見書や要望書を提出しています。本府が16年間、養護学校を新設してこなかったため、障害の重い子どもが往復3時間以上もの長時間通学を余儀なくされてきました。健康な大人でさえ、これほど過酷なことはありません。子どもや父母、関係者らのねばり強い運動に議会が応えざるを得なくなったのです。一日も早く解決すべきです。北部において、先ほど一步前向きな答弁が教育長からありました。まことに結構なことでもあります。南部についてどのように考えておられるのか、明快な答弁をお願いします。

**【教育長】**府立養護学校の再編整備計画については、単に学校を増やすということではなく、ノーマライゼーションの実現をめざす観点から、検討しているところでございます。南部地域については公立学校のありかた懇話会における府立高校の再編統合の議論も視野におきながら、地域の特性を生かした、設置方法や設置形態などについて検討しているところ。

## 高校授業料の値上げは見送るべき

次に高校授業料の値上げについて伺います。来年度から値上げが予定されています。荒巻府政になってからはきちんと3年ごとに引き上げられ、自民党府政当初からすると3倍近くになっています。値上げのたびに「国の改定より一年遅れだ」と、あたかも国より配慮しているかのような説明をされてきました。しかし、物価指数は下がり、実質賃金が下がっているいま、値上げする根拠はまったくないと考えます。例え、一年遅れであっても、値上げ幅が小さくても、父母の負担になるのです。

今でも「振り込みを何度も督促しなければならない家庭が増えている」ことや、減免を希望する生徒も2000年度は約2千人になっています。高い失業率と厳しい経済不況のもとで、家計のやりくりで苦心する親や減免を希望する生徒に、いま以上の負担を課すことを知事、教育長はどのようにお考えなのですか。この際、値上げは見送るべきと考えます。御見解を伺います。

**【教育長】** 府立高校の授業料については、府民負担の公平をはかる観点から改定しようとするものであり、保護者の負担にも配慮し、今日の社会経済情勢をふまえた国の地方財政計画よりも一年遅らせて、来年度から実施する。なお高校入学後、あらたに経済的理由により学費負担が困難となった生徒などには、授業料の減免制度によって就学を支援している。

## 太田議員再質問と答弁

### 【太田・再質問】

知事は、地方自治の問題について、事実と違うことを言って共産党を攻撃するという、とんでもない発言をされましたが、地方自治を守る立場についていろいろ言われましたが、私どもは戦前から地方自治の確立のためにたたかってきた唯一の政党である、これは事実です。このことを先ず、言っておきます。

## 舞鶴火電 880万トンの二酸化炭素はたいした数字でないのか

そこで、第2質問をします。舞鶴石炭火力発電の問題です。知事は、関電に削減してもらおうというようなことを言っていますけれども、知事自身が関電が公式発表した年間880万トン、これが地球温暖化防止に逆行する大きな量でないのかどうか。それとも大した数字と考えていないのかどうか。この点を明確にして、知事自身の見解を答弁していただきたいと思います。

**【知事】** 国のエネルギー政策の一環として電源構成の多様化、すなわちベストミックスを図るために二酸化炭素の排出を可能な限り、低減することを前提に地元の誘致要望も受けて計画化したもの。今後も機会あるごとに発電効率の向上により二酸化炭素の排出を可能な限り低減するよう要請しておるところでございます、私も、そうやっていきたいと思っております。

## 30人以下学級 知事は指導性を発揮するのか

30人以下学級問題について、山形県では知事が、今の教育現状を見て、待ったなしの問題として、雇用の問題も考え、総合的な立場で予算編成の優先課題として行うという、指導性を発揮されたわけです。知事はこのような指導性を発揮されるのかどうか。この点について、改めて伺いたいと思います。

**【知事】** 山形県が知事が指導性を発揮して教育委員会に言ったというお話ですが、私は教育委員会と知事の関係は、教育委員会制度というのがあるのは、知事の政治的中立

性、あるいは知事の指示によって権力的に教育行政を変えていけない、ということで制度ができておるわけで、そういう制度から言えば本来は、教育委員会が企画して、知事が予算的に援助をするという立場だと思う。知事の指導性を発揮せよというのは、先程の府と市町村との関係をまちがっておられるのと同じように、制度の根幹を知らない議論だと思う。

## 広域化総事業費 試算もできないほど巨大か

ゴミ広域化の問題です。先ほど平成30年までの総事業費については答弁がありませんでした。試算ができないほど巨額なのか、まったく試算もなく市町村にこの計画を押しつけているのか、この点について、改めてお答えいただきたいと思います。

**【知事】** 廃棄物の広域化の予算については、先ほども申し上げたが、いろいろ処理方法や規模などによって異なるところから、あらかじめ決定したものではないため、現在ははっきりした数字ではございません。

## 住宅改修助成は一石二鳥どころか三鳥四鳥

一点要望したいと思います。住宅助成金の問題です。先ほど現在の融資制度なのでやっているということですが、例えば、住宅改良資金貸し付け事業の平成12年では、たったの15件しかありません。この制度自身を借りやすい制度を改善することが必要です。私の言ったのは、新しく制度をつくるべきではないかと質問をしたわけです。いま、京都は古い家が多くて、また、高齢化の中で住宅改良は切実な問題です。建設業の中でも特に、零細業者の倒産が続いています。住宅改良の府民の願い、雇用仕事おこしでもこの助成制度は一石二鳥どころか、三鳥、四鳥の事業であります。ぜひ検討をしていただきたいと、これは強く要望しておきます。

教育長に一点、伺います。高校授業料の値上げ問題です。先ほど、「社会経済上の問題」と言われましたが、この間、実質賃金、消費が下がっております。一方では学費を払えない生徒が増えています。教育長はいまの社会経済状況をどう考えているのか、この点について、改めてお聞きしたいともいます。

**【教育長】** 今日の社会経済情勢についてでございますが、大変きびしい状況にあると考えております。そのため地方財政計画よりも一年遅らせて実施をしようというものであります。